

暴力のない 安全・安心なまちへ

元暴力団構成員の **再出発** を **サポート** します。

「暴力のない安全・安心なまち」を実現するためには、暴力団構成員の離脱を促進するとともに、離脱者が定職に就き、一般社会でしっかりと生活をしていくための基盤を作り、再び組織に戻らないようにすることが重要な課題です。

本市は、まちから暴力団をなくすため、暴力団構成員の社会復帰（離脱・就労）支援に取り組んでいきます。

市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



令和4年 4月15日 暴力団社会復帰相談窓口を開設します

暴力団社会復帰相談ダイヤル **まずは電話で相談を！**

093-582-3096

【受付時間】 9:00~12:00、13:00~16:00
(土・日、祝・休日を除く)

暴力団からの離脱や離脱後の就労に関して、疑問や不安を解消するための相談窓口を開設します。北九州市内の下記対象者からの相談を受け付けています。些細な事でも結構です。まずは、お電話で相談してください。

暴力団構成員の皆さん

家族のためにやり直したい
今後の生活が不安

- 暴力団からの離脱を迷っている方
- 離脱後のサポート制度について知りたい方など



ご家族・ご友人の皆さん

ヤクザを辞めさせたい
普通の生活をしたい

- 身近な人の暴力団からの離脱を願っている方
- サポート制度について詳しく知りたい方など



事業者の皆さん

元組員の雇用で
県や市のサポートは？

- 元暴力団構成員の雇用を検討している方
- 事業者に対するサポート制度について詳しく知りたい方など



暴力団構成員の社会復帰支援って何をするの？

Q1 なぜ、北九州市が社会復帰支援に取り組むの？

本市では、これまでの長年に渡る暴力追放の取組により、暴力団情勢は劇的に改善され、多くの暴力団構成員が組織から離脱しています。

しかし、暴力団から離脱しても、就労できなければ、生活が成り立たず、再び暴力団組織に復帰してしまうおそれがあります。

すでに福岡県警察、公益財団法人福岡県暴力追放

運動推進センター(暴追センター)では、暴力団構成員の離脱・就労促進や元暴力団構成員を雇用していただける事業者の経済的サポートを行っています。本市としても暴力団の壊滅という目標に向けて、警察などの関係機関と連携した支援を行うことで「暴力のない安全・安心なまち」を目指して行きます。

Q2 警察はどんなことに取り組んでいるの？

福岡県警察では、暴力団からの離脱・就労支援として

- 暴力団組織からの離脱承認の取り付け
 - ハローワークと連携した、就労先企業の紹介
 - 就労先企業への面接への同行
 - 元暴力団構成員や就労先企業へのアフターケア
- などを行っています。



Q3 暴追センターは、事業者にどんな支援をしているの？

暴追センターでは、元暴力団構成員を雇用していただける協賛企業を募集しています。

元暴力団構成員を雇用していただいた協賛企業に対して

- 雇用給付金の支給
(雇用から1年間、最大72万円)
- 業務上の損害等に対する補償
(雇用から1年間、最大200万円)

などの支援を行っています。

※制度利用には一定の条件があります。



NEW Q4 北九州市はどんな支援をするの？

資格等取得費用の一部補助

元暴力団構成員の就労に際し、有用な資格等の取得費用を一部補助します。

- ✓ **対象資格**
離脱者の業務遂行能力向上に資する資格等



- ✓ **補助対象経費**
資格等の受講料、受験料、登録料等

- ✓ **補助金額**
対象経費の4分の3の額(千円未満切捨て)
上限30万円まで

北九州市外への転居費用の一部補助

暴力団を離脱した後、北九州市外で就労したいが、経済的に余裕がない方に対して、引越し費用を一部補助します。

- ✓ **補助対象経費**
就労者の引越しに伴い、運送業者に支払った費用



- ✓ **補助金額**
対象経費の4分の3の額(千円未満切捨て)
上限20万円まで

※補助制度の詳細については、相談ダイヤル又はホームページでご確認ください。

お申込み・
お問い合わせ

暴力団社会復帰相談ダイヤル
TEL:093-582-3096
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

総務市民局安全・安心推進課
TEL:093-582-2911

